

回 覧

令和3年9月13日



役場産業振興課からのお知らせ

水産加工商品の開発・製造・販売のための支援事業の実施について

小値賀町では「水産加工事業者の皆さん」や「これから水産加工事業の創業を予定している方」に対して、以下のとおり支援事業を実施しますので、お知らせいたします。

○水産加工事業者の皆さんへ

【支援内容】

新商品の開発・製造・販売にかかる「原材料」および「人件費」の一部を支援いたします。

【要件等】

- ①島内で水揚げされる水産物を主原料とする商品に限る。
※町内漁業者の所得向上を目的としているため。
- ②開発・製造した商品は、島内の飲食店及び小売店等に販売すること。(一部でも可)
※観光業、商工業の活性化を目的としているため。

【支援期間】

令和3年10月1日から令和4年2月28日までとします。

□支援を希望される方は、9月30日(木)までに下記担当者までご連絡ください。

※複数の事業者から希望があれば、事業者間で協議を行い、予算の範囲内で調整をさせていただきます。



○これから水産加工事業の創業を予定している方へ

加工設備の整備費用等の支援として、『雇用機会拡充事業』が活用できます。

※詳しくは、以下のとおり「雇用機会拡充事業説明会」が実施されますので、ご参加ください。(8/30付け世帯配布でもお知らせしています。)

①日時：令和3年10月4日(月) 14:00～16:00

②場所：役場3階第1会議室

※出席を希望される方は、10月4日(月)午前中までに役場産業振興課へお知らせください。



【問い合わせ先】

役場産業振興課 水産係 田川、博多屋
電話 56-3111